

平成30年10月吉日

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 会員各位

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会
幹事会・居宅介護支援委員会

平成30年度第3回介護支援専門員研修開催のご案内

権利擁護と成年後見制度

～成年後見制度利用促進から利用者の権利擁護を考える～

平成29年3月24日に国において成年後見制度利用促進基本計画が策定され、名古屋市においても地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置に向けて懇談会を設置し、市基本計画を策定作業中であり、その中で、利用者にとってメリットのある成年後見制度であるために、福祉関係者に期待される役割は大きいと思われ、

この度、成年後見制度の基本を確認した上で、講義とパネルディスカッションで成年後見制度の利用促進から本人(利用者)にとって権利擁護を考える機会を設け、利用者のために福祉関係者がどんな役割を担い、名古屋市においてどのような仕組みを整えるべきかを議論したいと思います。

みなさまご多忙かと存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時 : 平成30年11月7日(水) 13:15～16:30 (受付 12:45～)
2. 会 場 : 名古屋市医師会館6階講堂(名古屋市東区葵 1-4-38)
地下鉄桜通線「高岳」駅・東山線「新栄町」駅より徒歩約5分
※会場に駐車場・駐輪場はございませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
3. 内容・講師: 13:20～13:40 ミニ講義「成年後見制度の概要(基礎編)」
名古屋市成年後見あんしんセンター
13:40～14:40 講演「成年後見制度利用促進における福祉関係者への期待」
厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室 専門官 川端伸子氏
14:50～16:30 パネルディスカッション「利用者の権利擁護を考える」
しあわせケアプラン 介護支援専門員 奥村朱美 氏
社会福祉法人フラワー園 (特別養護老人ホーム) 統括園長 宮崎靖 氏
天白区西部いきいき支援センター センター長 津田明宏氏
愛知県社会福祉士会 ぱあとなあセンター 社会福祉士 近藤芳江氏
【コメンテーター】厚生労働省 川端伸子氏
【コーディネーター】名古屋市成年後見あんしんセンター 副所長 高橋健輔氏
4. 対 象 者 : ケアマネジャー、いきいき支援センター職員、介護及び福祉従事者 (定員 100 名)
※定員を上回るお申込みがあった場合、事務局より参加人数の調整をお願いする場合がございます。
※主任介護支援専門員更新研修要件の研修修了書を発行いたします。
5. 参 加 費 : お一人 1,000円 (名介研非会員:お一人 2,000円)
6. 申込期限 : 必ず11月1日(木)までにご返信ください。

(お問い合わせ) 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 事務局
〒460-002 名古屋市中区丸の内3-16-31 フォーティーンヒルズ丸の内 7F
TEL(052)253-6758 FAX(052)253-6759 E-mail: meikaiken@ia2.itkeeper.ne.jp
ホームページからのお申込み→<http://www.meikaiken.gr.jp>(会員専用ページへのログインが必要です。)

名介研 平成30年度第3回介護支援専門員研修申込書

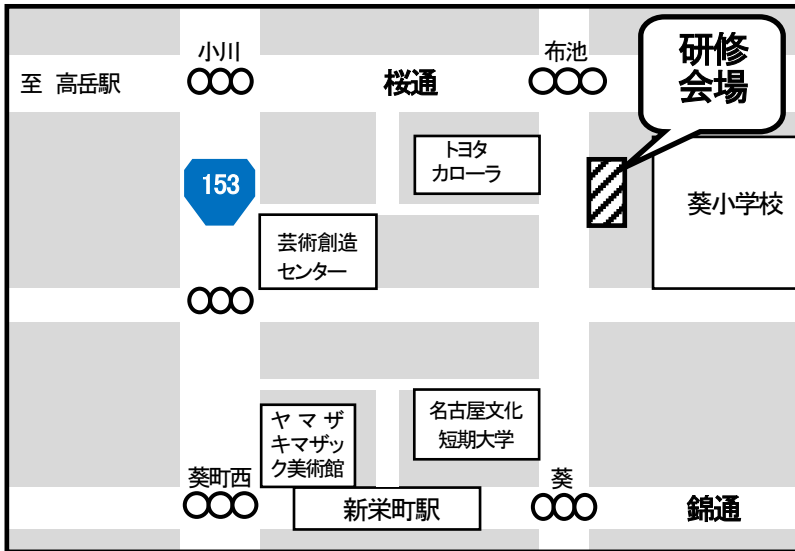
～権利擁護と成年後見制度～

申込期限 平成30年11月1日(木)
 名介研事務局 FAX:052-253-6759

会員番号		会員名	
所属事業所			
出席者①	氏名	参加する時間帯 ⇒ 1日・午前のみ・午後のみ	
出席者②	氏名	参加する時間帯 ⇒ 1日・午前のみ・午後のみ	
出席者③	氏名	参加する時間帯 ⇒ 1日・午前のみ・午後のみ	

※出席者名はフルネームではっきりとお書きください。
 ※参加する時間帯に関わらず、修了証はお一人1通です。

<会場のご案内>



名古屋市医師会館 6階
 (名古屋市東区葵 1-4-38)

地下鉄桜通線「高岳」駅③番出口、
 地下鉄東山線「新栄町」駅②番出口
 から徒歩約5分

- ※ 会場に駐車場・駐輪場はございませんので、必ず公共交通機関でお越しください。
- ※ 急病センターとは出入口が異なります。建物の南寄り出入口(葵郵便局寄り)からお入りください。

(お問い合わせ) 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会 事務局
 〒460-002 名古屋市中区丸の内 3-16-31 フォーティーンヒルズ丸の内 7F
 TEL(052)253-6758 FAX(052)253-6759 E-mail: meikaiken@ia2.itkeeper.ne.jp